

15:45受

1/6  
様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20169報)

2019年9月2日15時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<p>・プラント関連パラメータ [9月2日11時00分現在]</p> <p>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 9月1日]</p> <p>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 9月1日]</p> <p>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 9月1日]</p> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月3日に排水を実施します。                  排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <p>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月29日]</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



2019年9月2日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131(Bq/L)

Table with columns for measurement date (8/18 to 9/1) and location (e.g., ① ND(4.2), ② ND(4.2)).

CS-134(Bq/L)

Table with columns for measurement date (8/18 to 9/1) and location (e.g., ① ND(3.9), ② ND(4.8)).

CS-137(Bq/L)

Table with columns for measurement date (8/18 to 9/1) and location (e.g., ① ND(3.8), ② ND(4.4)).

<測定箇所>

- ①4号7/8集塵南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼却体係業務格容処理建屋南
⑥サイトハルカ集塵南西
⑦焼却体係業務格容処理建屋北
⑧焼却体係業務格容処理建屋南東
⑨サイトハルカ集塵南東

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は③が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を通知で測定(2011/5/30~)
※⑨を通知で測定(2011/8/2~)
※印は検出限界値未満を示し、( )内に検出限界値を示す。

2019年9月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路				物揚場排水路			
	8月30日	8月31日	9月1日		8月30日	8月31日	9月1日	
採取日	8月30日	8月31日	9月1日		8月30日	8月31日	9月1日	
採取時刻	6:20	6:25	8:45		6:25	6:30	8:50	
降雨量(mm/日)	0	0	0		0	0	0	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.60)	ND(0.64)	ND(0.59)		ND(0.58)	ND(0.78)	ND(0.89)	
Cs-137(約30年)	9.5	12	9.3		2.6	1.3	1.8	
全β	12	13	19		3.8	6.0	4.1	
H-3(約12年)	-	-	-		-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路				BC排水路			
	8月30日	8月31日	9月1日		8月30日	8月31日	9月1日	
採取日	8月30日	8月31日	9月1日		8月30日	8月31日	9月1日	
採取時刻	6:00	6:00	6:00		6:00	6:00	6:00	
降雨量(mm/日)	0	0	0		0	0	0	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	1.5	ND(1.1)	ND(1.2)		ND(0.57)	ND(0.59)	ND(0.52)	
Cs-137(約30年)	23	17	13		ND(0.72)	ND(0.81)	ND(0.80)	
全β	33	24	21		ND(3.2)	ND(3.6)	ND(3.7)	
H-3(約12年)	-	-	-		-	-	-	

\* 本枠内が今回公表データ。他は9月1日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

4/6

2019年9月2日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜路堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
9月1日	9:00	ND(0.41)	8:53	8:40	8:05	8:12	7:20	6:50	6:48		
Cs-134 (約2年)		ND(0.32)	ND(0.54)	ND(0.54)	ND(0.48)	0.64	ND(0.60)	ND(0.62)	ND(0.26)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.56)	0.53	0.53	3.0	6.3	ND(0.79)	ND(0.68)	0.40	90	10
全β		ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	11	ND(14)	ND(14)	60,000	10,000
H-3 (約12年)		ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(14)	ND(14)	30	10
Sr-90 (約29年)		ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(14)	ND(14)		

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
9月1日	6:44	ND(0.31)	6:42	6:52	6:46							
Cs-134 (約2年)		ND(0.34)	ND(0.34)	ND(0.27)	ND(0.43)						60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.36)	ND(0.28)	0.43	0.55						90	10
全β		ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)						60,000	10,000
H-3 (約12年)		ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)						30	10
Sr-90 (約29年)		ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)							

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

5/6

FROM

5/6

2019年9月2日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

探取日	探取時刻	貯水量 [m <sup>3</sup> ]	セシウム134	セシウム137	その他ガンマ核種	全ベータ	トリチウム	一時貯水タンクG (サンプルタンクG)	第三者機関	運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
2019年8月29日	7:44	630	ND(0.54)	ND(0.63)	検出なし	ND(2.1)	1,000	2019年8月29日	第三者機関	1	60	10
	7:44	630	ND(0.64)	ND(0.59)	検出なし	ND(0.35)	1,100			1	90	10
					検出されぬこと ※2					検出されぬこと ※2		
						3(1) (注)						
							1,500				60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134; セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:45受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20170報)

2019年9月2日15時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20167報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時19分</li> <li>・排水終了 : 13時49分</li> <li>・排水量 : 521m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。